

第3号議案

令和2年度 事業計画

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている中、当協会の今年度の活動の見通しを持つこと非常に難しい状況です。上半期の企画は原則中止といたしますが、精神保健福祉士の専門性（質）の向上を図り、全員参加型の魅力ある協会活動を展開できるよう、準備していきたく考えています。

1. 研修会その他事業の実施

時期	内容	担当
4月	支部長会議（19日）→中止	支部長
	臨時三役会（25日）	会長、副会長、事務局長
5月	若手部会イベント →中止	
6月	役員会（27日）→中止	
	総会・記念講演（27日）→中止	
7月	ソーシャルワーカーデー企画（未定）	
8月	三役会	会長、副会長、事務局長
9月	役員会 →中止	役員全員
	例会 →中止	
	全国大会（11日～12日）	
	日本協会東海北陸ブロック会議（27日）	支部長、代議員
10月	若手部会イベント（未定）	
11月	基幹研修Ⅱ（調整中）	会長、役員、実行委員
	三役会	会長、副会長、事務局長
12月	役員会	役員全員
	例会（実践報告会）	四日市ブロック
1月	アセスメント研修（中堅者研修）	役員（企画）、鈴鹿ブロック（運営）
2月	日本協会東海北陸ブロック会議（未定）	支部長、代議員
	三役会	会長、副会長、事務局長
3月	役員会	役員全員
	例会	津ブロック

※愛知県、岐阜県と共催の基幹研修Ⅰ、初任者研修、宿泊研修会については現時点で未定。

2. 新しい研修体系について

- ・より一層の会員参画を目指し、新しい研修体制を構築し、令和3年度から実施できるよう準備をしていく。
- ・公益社団法人 日本精神保健福祉士協会の生涯研修制度を活用し、人材育成を進めていく。会員に基幹研修Ⅰ（愛知県、岐阜県と共催）の受講を推奨（基幹研修Ⅰまでは準会員も受講可）するとともに、当協会での単独開催を目指していく。今年度は試行的に基幹研修Ⅱを受託し三重県内で実施する。

3. ホームページの活用による広報活動の活性化と、メーリングリスト登録の促進

- ・ホームページで適時に会員が知りたい情報（活動報告、規約、各種制度の情報等）を公開していく。地区ブロック単位での広報委員（仮）の検討を行う。
- ・例会、研修会等の案内を原則、郵送からメーリングリストへ移行する方針とし、今年度は全会員の50%の登録を目指す。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で会員間の交流や支え合いが途切れないよう、ホームページやメーリングリストを活用していく。

4. 組織体制の強化に向けた取り組み

- ・会員にとって身近に感じられる協会としていくため、役員会情報の発信を進めるとともに、所属地区ブロック以外の地区ブロック活動の共有ができる仕組みをつくっていく。
- ・正会員、準会員を問わず、現任の精神保健福祉士の入会を促進し、ネットワークを広げていく。
- ・中立公正な役員選出体制に向けた検討を行う。

5. 他団体との協働

- ・ 県内他のソーシャル・ワーカー団体との交流を進めていく。
- ・ みえ精神科臨床研究会へ参画し、精神障害者支援に係る多職種との交流を深める。
- ・ 公益社団法人 日本精神保健福祉士協会による東海・北陸ブロック単位（愛知・岐阜・三重・静岡・福井・石川・富山）での連携を充実させ、相互の会員の質の向上を目指す。

7. 三重県精神保健福祉士協会としての災害対策整備の促進

- ・ 三重県精神保健福祉士協会版のHUGを作成する。

8. 会費の見直しについて

- ・ 充実した協会活動を持続していくために、必要な支出と収入を明確にしていく（メーリングリストの登録率が会員の半数以上となれば、案内文書等の発送を郵送からメールに移行させることで送料の大幅削減となり、会費は現状維持が可能となる）。